

令和8年6月10日

夜間街頭検査を実施しました！！

～ 6月は不正改造車排除運動強化月間です。～

函館運輸支局では6月を不正改造車排除運動の強化月間としており、騒音の原因となっている違法マフラーを装着するなどの悪質な不正改造車の排除に向けた取り組みとして、北海道警察函館方面本部、独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会と連携し、6月5日に夜間街頭検査を実施しました。

夜間街頭検査を行った結果、合計23台の車両を検査し、回転部分の突出、騒音基準値の超過、最低地上高の不足等の不正改造があった17台に対し、整備命令※を発令しました。

また、可搬式無車検取締装置による無車検運行車の取り締まりを実施し、合計1002台の確認を行った結果、1台の無車検運行車が確認され、警告文書を送付しました。

今後も各関係機関と連携して、不正改造車及び無車検運行車の排除に取り組みます。

【実施結果の詳細】

1. 函館市昭和4丁目付近実施結果

実施日時：令和8年6月5日（金） 18時30分～21時00分

検査台数 : 23台

整備命令台数 : 17台

2. 主な不正改造内容

タイヤ等回転部分の突出、消音器の取り外し、騒音基準値超過、最低地上高の不足

窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、禁止灯火の取り付け

3. 無車検運行車取締り

無車検車装置確認台数：1002台

無車検運行車台数 : 1台

※整備命令とは、道路運送車両の保安基準に適合していない自動車について、道路運送車両法に基づき発令し、不良箇所等の改善を指示するとともに、改善状況の確認を行うものです。



実施状況

〈問い合わせ先〉

北海道運輸局
函館運輸支局
検査整備保安担当
伊東
(0138-49-8864)